

さいたま市長 3月定例記者会見

平成24年3月8日(木曜日)

午後1時30分開会

○ 進 行 それでは、定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。

 記者クラブ幹事社の日本経済新聞社さん、進行をよろしくお願いたします。

○日本経済新聞 3月の幹事社を務めます日経新聞と申します。よろしくお願いたします。

 それでは、本日の記者会見の内容につきまして、市長から説明をお願いします。

○ 市 長 今週に入りまして、毎日のようにテレビでも新聞でも東日本大震災の話題を目にするようになりました。そのたびに、被災直後の緊迫した日々の記憶がよみがえってまいります。その後さいたま市では早くから、「心はひとつ、ともに明日へ」をスローガンに掲げ、被災地の支援を行ってまいりました。あれから1年、今年の3月の11日は、さいたまシティマラソンを開催をいたします。これは、本市らしい被災地支援の一環であり、また誕生10周年記念事業の最後を飾るものであります。二重の意味で大切なイベントになると思っています。私自身も一人の市民ランナーとして参加し、被災地の復興を祈願しながらハーフマラソンの完走を目指したいと思います。練習では完走が1度できましたので、あとは制限時間内にゴールインができるかどうかがかかっております。記者の皆さんには、取材はもとより、ぜひとも大きなご声援をいただきたいというふうに思っております。

 それでは、議題の説明に入りたいと思います。本日の議題は2件でございます。

市長発表

議題1：第3回見沼たんぼクリーン大作戦を実施します！

 まず初めに、「第3回見沼たんぼクリーン大作戦を開催します」ということとでございます。開催日時は、3月の10日、土曜日、9時から12時まで

でございます。実施場所は、合併記念見沼公園の周辺で行わせていただきます。主催は、見沼たんぼ・市民ネット。市民活動団体の皆さんと市と協働で行うという形で行わせていただきます。大体参加見込みは19団体、600名ぐらいということになっております。

今回の特徴はですね、単にごみ拾いをするということだけではなくて、歩きながら、ウォーキングをしながらごみ拾いをしようという2つの目的を持っております。

これは、第1回目に行われました見沼クリーン作戦の様でございます。こうして見沼田圃周辺をですね、ごみ袋を持って回らせていただきまして、こういった形でごみが集まりました。前回ではですね、延べ500人の方々に参加をいただきまして、可燃ごみが約2,450キロ、それから不燃ごみが1,950キロ収集をいたしました。今回は、冒頭申し上げましたけども、市民活動団体が19団体、それから自治会が2団体、それから企業等が16団体、一般参加者が65名ぐらいということで、約600名の皆さんに参加をいただくことになっております。

コースでありますけども、皆さんからはちょっとこの図では見えにくいと思いますので、お手元でございますコース図のほうをご覧いただきたいと思います。ここが本部会場になっておりまして、この赤いコースですね、この赤でくくられたコースが8キロのコース、それからこの青いところのコースが4キロのコースということで、2つのコースを設定しております。参加された方々には、このようなですね、万歩計ですね、これを差し上げることになっております。

見沼田圃もきれいにするというのと、あわせて見沼田圃のですね、この自然が残っていてすばらしいところをもう一回皆さんに肌で感じていただきながら、それを維持していこうということを目的にこのクリーン作戦というのを行わせていただこうと考えております。

特に今回はですね、首都高のですね、高架下の、この場所のところですね、ここが今ピオトープになっておりまして、ふだん入ることができないんですけれども、今回は特別に入らせていただくことができるというものでございます。

それから、参加をされる団体でありますけれども、新しい参加団体とし

では、一般企業、団体からはですね、前回大宮アルディージャに参加をいただきましたけれども、今回は埼玉西武ライオンズの方々にもご参加をいただいたり、あるいはシニアユニバーシティの東浦和校のですね、第4期生校友会の方々に参加をいただいたり、あるいは首都高の方々にも参加をいただくということになっております。見沼を通じて市民の皆さんと企業と、そして行政とが一体となって、このクリーン活動を展開するというものでございます。

今年も、天気がよければヌッと、それから大宮アルディージャのマスコットでありますアルディー君に来ていただくことにもなっています。

1点目につきましては以上でございます。

議題2：ヌウが被災地へ元気を届ける お年玉切手シート等の寄贈について

続きまして、議題の2はですね、「お年玉切手シートの寄贈について」ということをご説明をさせていただきたい思います。

それじゃ、ヌウも登場していただきましたところで、報告をさせていただきたいと思います。干支の辰にちなみまして、さいたま市から日本じゅうに元気を届けようということで、「ヌウ年キャンペーン」というのを今展開しております。その一環としまして、双葉町が全国に避難している町民とのですね、通信手段に使う切手をですね、お年玉切手シート等の募集活動に取り組んでいこうということで、1月の23日から2月の29日までの38日間にわたりまして、市民から切手でありますとか、あるいははがき、あるいは書き損じたはがきなどですね、募集箱に投函をしていただきまして、募集をいたしました。そうしましたら、223万1,128円相当の切手、そしてはがきが集められました。また、この趣旨に賛同していただきまして、東日本電信電話株式会社の埼玉支店からもですね、同じような取り組みを行っていただきまして、55万8,044円相当の切手あるいは未使用あるいは書き損じのはがきが集まり、合計で278万9,172円相当をお預かりをさせていただくことができました。これをですね、切手にかえさせていただきまして、今、双葉町役場ではですね、騎西高校に住んでいらっしゃる方もいますけれども、かなり広域的に避難をされている方々がいらっしゃいますので、その方々といろんな形で通信を行っております。その通信の一助になればということで、この切手を送

って双葉町の皆さんと双葉町町民の皆さんとがしっかりと絆を結んでいただけるようにというような、そんな思いでこういった活動をさせていただきました。3月の14日にこれを旧の騎西高校の双葉町役場まで参りまして、小林副市長が井戸川町長さんに直接お渡しをさせていただく予定になっております。ぜひ取材等をしていただければと思っております。

私からの説明は以上です。

○日本経済新聞 市長からの説明について質問をお願いします。

質問はいかがでしょうか。

幹事社質問

新庁舎のあり方について

じゃ、無いようですので、幹事社質問に移らせていただきます。質問はまとめて行いますので、よろしく願いいたします。

清水市長は2012年度の施政方針の中で、市役所のあり方を議論する審議会を来年度中に設置する方針を示されました。審議会の設置時期、構成メンバー、位置づけと役割、審議の内容についてお聞かせください。

また、3市合併時の合併協定書の内容を踏まえれば、さいたま新都心の周辺が移転先の候補に挙がることになると思います。新都心では第81A街区の整備方針が決まったものの、第4街区、三菱マテリアル総合研究所跡、片倉工業社有地など未開発地区が多く残っています。これらの開発の方向性を踏まえつつ、市役所のあり方についての市長のお考えをお聞かせください。

以上です。よろしく願いします。

○市長 それでは、幹事社からのご質問にお答えをさせていただきたいと思いません。

まず、施政方針でお示しをしましたとおり、ちょうどですね、今年がさいたま市が合併をしてちょうど10周年というですね、記念すべき、そうした年を迎えたわけであります。そして、この10年間を振り返ったときに、これまでしっかりやれてきたこと、あるいは残されてきた課題、これを私たちとしてはもう一度検証しようというようなことで、合併協定書の項目などをですね、見させていただいたわけでありますけれども、そのときに、やはり今なおですね、この新庁舎のあり方の問題について、これま

で重点的に取り組まなければいけない事項であるにもかかわらず、それらが必ずしも順調に検討がなされてきたわけではないというような部分がありましたので、やはりこの10年というものを一つの節目にして、これらの残っている課題についてもしっかりと結論を出し、また取り組んでいくことが必要であるというような考え方にに基づきまして、これまで以上に具体的で、また専門的な議論を始めていくことが必要であるということで、審議会の設置をしたいと考えたものでございます。

ご質問でございます審議事項あるいは委員構成などですね、具体的な審議会の内容につきましては今検討を進めておりまして、現時点ではまだどのような内容になるということはお話できる状況にはございませんけれども、できるだけ早い時期にスタートができるようにしていきたいと思っております。

また、新庁舎の新都心周辺の開発の方向性を踏まえた、市役所のあり方についてということでございます。合併協定書の中ではですね、4のですね、(2)のところに、「将来の新市の事務所の位置については、さいたま新都心周辺地域が望ましいとの意見を踏まえ、新市成立後、新市は交通の事情、他の官公署との関係など、市民の利便性を考慮し、将来の新市の事務所の位置について検討するものとする」というふうに書かれておりまして、当然そのさいたま新都心というものも、候補の一つにはなると思っておりますけれども、そこに限定されたということではないと思っております。これらも含めて十分にこの審議会の中でご議論をしていただくことが必要ではないかと考えているところであります。

そんな中で、新都心については、まだ周辺にですね、幾つか開発の可能性のある場所などもあるわけでありまして、そういった動向なども踏まえながら、まずはしっかりとですね、この審議会の中で審議をしていくことが必要であると思っておりますし、かつまた市民の皆さんに十分にご理解をいただきながら、またこういった議論がですね、なされていくことが必要であるというふうに思っておりますので、その中で結論が出てくるものというふうに考えております。

関連質問

○日本経済新聞 少し質問させていただきたいんですけども、まずその審議会というの

は、内容については今検討を進めていらっしゃるということなんですが、要するに市役所の移転をするかどうかも含めて、その判断を仰ぐ、そういう審議会になるということではあるわけなんでしょうか。その審議会の判断が市の方向性を決めるような位置づけのものになるということなんでしょうか。

○ 市 長 審議会ですので、諮問させていただいて答申をいただくということになると思います。その答申については、審議会ということでございますので、また諮問させていただくということでもありますので、尊重していくということになると思います。ただ、それが最終決定ということではないとは思っておりますけども、これまでよりもですね、やはり具体的に、また専門的な視点も交えながら、そういった方向性について答申をいただくことが必要だと思っています。

○日本経済新聞 もう一つなんですけれども、その新都心の開発なんですけども、全体的なまちづくりとして、今十分に開発が進んでいるという状態と認識していらっしゃるのかどうか。市役所は、あくまで単なる候補の一つだとは思ってんですけれども、まだまだ空き地とかたくさんあると思うんですけれども、新都心の周辺というのはどういうふうにしていきたいというふうに市長はお考えになっているんでしょうか。

○ 市 長 個人的な見解なんですけれども、まだまだ周辺にですね、開発の余地のある場所があると認識をしておりますので、これからやはりさいたま新都心がいろんな意味で広域的な拠点となっていくためにはですね、まだまださまざまな機能の充実を図っていくことが必要ではないかと考えております。その中で、もちろん民間のですね、企業が持っているものが多いわけにありますけども、そういう意味では、そういった皆さんの考え方、動向なども踏まえていく必要ありますけども、私たちに、その新都心像みたいなものを今後ですね、十分に再構築していくことも必要ではないかと思っています。

○日本経済新聞 代表質問の説明に関して質問がある方は質問をお願いします。

○ 埼玉新聞 埼玉新聞です。

新庁舎のですね、審議会のスケジュールはまだということなんですけれども、現任期中に何らかの方向性を出したいというお考えなんでしょうか。

- 市長 そうですね、できるだけ早くこの審議会を設置することにはなりますが、審議会ですと、通常でやはり2年とかですね、そういった期間かかりますし、今回のこの新庁舎のあり方ということではいいますと、市民の皆さんの関心も物すごく高い部分もございますし、またあわせてご理解をいただくことも必要だろうと思いますので、それなりに十分な期間をとってご議論いただくことが必要だと思っています。そうしますと、私の任期を超えた形で行われる、任期についてですね、超えて行われるということになると思っております。これは、選挙だとか、政治的な部分とは、また切り離してですね、しっかりとご議論をいただいた中で、さいたま市が合併してから残ってきた課題でありますので、しっかりと取り組んで結論を出していくことが必要ではないかと思っています。
- 朝日新聞 朝日新聞ですが、審議会設置に絡めてですね、例えばこの春の機構改革とかでカウンターパートとなる担当部署的なですね、ものを設置するお考えはありますか。
- 市長 現状としては、都心整備部などがございますので、都市計画という意味ではそういった部分もございますし、あと庁舎の問題ということについていうと、市民・スポーツ文化局でしたよね。
- 事務局 政策局です。
- 市長 政策局ですか。政策局が担当しておりますので、基本的には現状の組織の中で検討が進められると思っております。
- テレビ埼玉 テレビ埼玉ですけれども、ちょっと先ほどの質問ともかぶるんですけれども、審議会の設置、まだ検討中だということなんですけれども、一応新年度の早い段階から立ち上がって審議を始めるという形でよろしいんでしょうか。
- 市長 そうですね、もちろん議会の皆さんともですね、調整をさせていただきながら、早い段階でこの審議会を立ち上げて議論をスタートさせたいと、こういうふうに思っています。
- テレビ埼玉 その議論の期間が、先ほど通常2年ぐらいということなんで、じゃ2年以上かけるというような形になりますか。
- 市長 そうですね、そのことなども含めて、今後の審議会の中でご議論いただくことになると思いますけども、先ほども申し上げましたように、市民の

皆さんにとっても大変関心の高いテーマでありますから、それなりの、できるだけ早く結論を出すことも必要なんですけども、あわせてご理解をいただくための議論にふさわしい期間というものが必要になるだろうと考えております。

- 東京新聞 東京新聞です。
現庁舎が耐震化に非常に問題があるということになっていて、今伺っていると、仮に建てかえるとしても2年間審議会をやって、その後どこにするか、ここで建てるかとかいう話もあると思うんですけども、その間の耐震化についてのお考えはありますか。
- 市長 耐震化についてはですね、これ極めて早急に対応しなくてはいけないものだとして認識しております。耐震化をすると、その分、使える期間が物すごく延びるということでもありませんので、耐震化については、その議論とは別個にですね、しっかりと早急に対応していきたいということは考えております。
- 日本経済新聞 10年間にですね、その市役所の議論が進まなかったということですけども、そこについて理由というのは、なぜだというふうにお考えになっていますか。
- 市長 これまでプロセス的にいいますと、庁内的に検討をしてきたというプロセスがあり、それから今やっているのが、市民の皆さんにも参画をいただく中で、検討委員会というのが行われてきたと認識しておりますけども、さらに専門的であったり、あるいは具体的にご議論していただくための審議会というものを設置をして、その上で結論をですね、導き出していこうと、方向性を導き出していこうということでもありますので、ちょっと先ほど言ったのが、多少語弊があるとすれば、庁内でやって、それからその後市民の皆さんにもご意見をいただきながら検討してきたわけですけども、まだ結論を出すには至っていなかったと。それをしっかりと結論を出していくための検討いただく審議会というものを設置をして結論を導き出していこうということでもあります。
- 日本経済新聞 今のその市民検討委員会とか庁内の検討チームというのは、結論は出していなかったんですか。
- 市長 そうですね。さまざまなご意見を聞くということが重点的に行われてい

る委員会であると認識をしておりますし、本庁舎の問題だけではなくて、区役所の問題など総合的な視点でご議論を、あるいはご意見を聴取をしておりますので、必ずしもそこだけに焦点があったものではなかったということは言えるわけであります。

○テレビ埼玉　　よろしいでしょうか。市長、最終答申の方向性を尊重していくというふうに先ほどおっしゃられましたけれども、3年間、こちらの庁舎で執務をなさってみて、率直な感想としてこの庁舎、いかがですか。

○市　　長　　それは、使い心地という意味でしょうか。

○テレビ埼玉　　それとか、まだ使えるんじゃないか、あるいはちょっと古いから、やっぱり考えたほうがいいかなという、その率直な市長のご感想としてはいかがですか。

○市　　長　　そうですね、1つは、通常するときにはそれほど機能的な面での問題点は感じておりませんが、やはり去年の3月の11日の大震災がございました。そのときに、かなり大きな揺れもございましたし、今ちょうど耐震性の調査をしておりますので、やはり重要なのは、まず安全性を確保していくということをしっかりやっていかなければいけないということと、あわせて合併後の庁舎の位置というのはですね、やはりさいたま市が文字どおりですね、一つになっていくための大きなシンボルになるという意味も私はあるんじゃないかと思っていますので、そういう意味で、どこに置かれるにしてもですね、しっかりと結論を出していくということがやはり必要じゃないかと思っています。

○産経新聞　　済みません、産経新聞なんですけど、確認になりますが、平成24年度中には審議会のほうは設置したいというお考えでよろしいでしょうか。

○市　　長　　はい。つけ加えるならば、早い時期にと考えています。

○日本経済新聞　　それでは、そのほかに質問のある方は質問をお願いします。

その他

東京電力の電気料金の値上げについて

○埼玉新聞　　埼玉新聞です。東京電力の電気料金の大幅値上げについて、先日東電が上田知事に改めて値上げの方針を示したんですけれども、市長のご見解をお聞かせください。

○市　　長　　私どももですね、九都県市で連名でですね、要請書などを出させていた

だいていますけれども、やはり東京電力の今回の値上げについてはですね、まだまだ十分、努力不足であり、あるいは説明不足というところもありますので、私たちとしてはこの17%値上げというのはですね、市内だけではないですね、東京電力管内の経済に非常に多大な影響を与えることにもなり、これからの経済がよくなって、復興していこうという中でね、行われるということが、必ずしもですね、プラスの影響を及ぼすとはちょっと思えない、これによって、経済環境に悪い影響を与えるという、そういう危惧を持っております。そういう意味で、私たちは緊急のですね、7項目ということで東京電力に対しまして要請などを行わせていただいております。私たちも今後もですね、東京電力に対して17%の値上げについてはですね、もう一度再検討していただくということについてはですね、さらに要請をしていきたいというふうに思っています。

市の防災上の課題について

今後の被災地支援について

- 読売新聞 読売新聞といます。冒頭市長から、震災から1年というお話がありましたけれども、その点に関して2点伺いたいんですけども、1点目、現在さいたま市として抱えている防災面での課題ですとか、放射能対策なんかも含めてですね、どういった課題を現在1年たって抱えているというのを認識されているのか。

もう一点はですね、1年ということで被災地への支援のあり方も節目として変わってくると思うんですけども、瓦れきの受け入れなど、どのような被災地支援が今後さいたま市としてできるのか、お聞かせください。

- 市長 まず、防災面の課題についてはですね、ちょうど今地域防災計画の見直しの作業をやらせていただいておりますけども、ひとつ3月の11日で、私たちが想定外と思ったことが幾つかあります。そのうちの1つが、まず帰宅困難者対策ですね。大宮駅であるとか浦和駅であるとか、そういった主要駅にですね、多くの帰宅困難者が集まって、そして帰宅困難者が想像以上に多かったというようなことがございます。それらに対してきっちり対応していこうということで、地域防災計画の見直しを含めて、例えば滞留させていただける場所をですね、民間の施設などご協力をいただいているところを確保したりですね、いろんな取り組みをしておりますけども、

まず帰宅困難者対策ということについて、しっかりと取り組んでいくという課題があると考えております。

それから、2点目がやはり情報の受発信、それから通信ということについて、3月の11日に経験してですね、想像以上にやはり私たち苦労して、またきちとした情報収集や情報発信ができないというような事態がございましたので、情報がやはり市民の皆さんにしっかりと流れていかない、あるいは情報が、被害状況も含めてしっかりと災害対策本部に集まってこない、これは大変大きな問題だと思っておりますので、それへの対策なども含めて、既に行っていることもございますし、今後もさらに強化をしていかなければいけない大きな課題であるというふうにも思っております。

それから、あとは耐震化ですね。今年度の2月の補正予算で、いわゆる避難場所になります学校であるとか公民館などの耐震化については、補正予算可決をいただきましたので、来年度中にその辺の耐震化のほうは、めどがついたわけでありますけども、まだまだその耐震化ということ、もうちょっと広げて考えたときにですね、おくられているところがございます。また、いわゆる公共施設ではないけれども、民間でも非常に周辺の地域の皆さんに影響を与えるような施設、あるいは道路なども含めてですね、まだまだ耐震化、防災に対応できるような、改修であるとか工事がきちんできていない部分がありますので、これらを早急にしていかなければいけないということと、もう一つ言うならば、災害が起こったときに、事業の継続計画という、BCPと言われますけども、そういったものをしっかりと策定をして、どういったときにどういう業務をしっかりとやっていけるのか、やっていくのかというようなことをですね、さいたま市としてのBCPですね、事業継続計画というものをしっかりと策定をすると、こんなことが課題だと思っております。

それから、2点目の被災地への支援ということでもありますけれども、今復旧から復興への支援が必要な時期になってきているんだろうと思っております。その中で、さいたま市としてできること、これをですね、私たちとしては今長期間職員を派遣してほしいというようなことで要請をいただいている分野については出させていただいておりますけども、やはり長期的な視点で継続的に応援ができるような取り組み、仕組みというのを少し考

えていかなければいけないと思っています。ただ、私たちにできること、極めて限られている部分もありますけども、ただとにかくできること、さいたま市として取り組めることをですね、この復興に当たって継続的にやっていく、継続的に応援していくという視点で、私たちとしてもさらにやれることを、現状としては職員を長期間派遣をする、あるいは今回のイベントでも復興支援に当たって、遠くから物産品を販売していただいたりというようなこともやっていただいておりますけども、もう少し踏み込んだ形で復興できる方法がないかということは、今後まだ考えていかなくちゃいけないかなと思っています。

- 読売新聞 瓦れきなどの受け入れについては、現状では難しいということですか。
- 市長 そうですね。現状では、以前もお話ししましたが、難しい環境にあると思っています。ただ、やはり瓦れきを広域的に処理をしていく必要性というのは、私たちも非常に強く感じておりますので、幾つかの課題が解決ができれば取り組んでいきたいと思っていますけども、やはりその課題が解決できないと市民生活にも大きな影響を与えてしまうということもありますので、その課題をしっかりと解決ができるかどうか、あるいはそのための努力をしていきたいというふうに思っています。

電気の調達について

- 埼玉新聞 埼玉新聞ですけども、先ほどの電気料金の関係なんですけど、市役所では一部庁舎では東京電力以外のところから電気を需給しているところもあるようですが、それ以外のところについて東電以外に頼るという選択肢があるのかどうか、お願いします。
- 市長 現状でも、いわゆるP P Sという形で、東京電力以外の方々に入札をしていただいて、導入をしているということを既にやっているわけでありまして、それをもう少し幅広く別の施設などに広げていくことはできないかということは、検討させていただいておりますけども、現状かなりそのP P Sに提供する事業者のキャパシティーの問題などもあるかに聞いておりますので、そういったものを踏まえながらということになると思いますが、これからエネルギーはやっぱり分散をしていくことが必要であると思っておりますので、そういったことにもさらに積極的に充実を図っていきたいと思っています。

地方自治に関する新法制定の動きについて

- 時事通信 時事通信です。

民主党が、大阪の大阪都構想とかですね、あと市長が推進している特別自治の構想などの実現に向けた新法の制定の作業に入る方針を固めました。今国会に議員立法で提出を目指すということですが、そのことに関して市長はどのようにお考えでしょうか。
- 市長 そのことについては大歓迎をしていますし、詳しい内容については、項目については私どもも把握をしておりませんが、地方が地方に合ったですね、それぞれの制度を選択ができたり、あるいは構築することができるようになるということが大変重要だと思っておりますので、そういう意味ではそういった法律ができることについては、私たちとしては大歓迎。
- 時事通信 何か政府に対してですね、要望とか、こういった項目を入れてほしいと、住民投票の実施などを定めるようですが、それ以外で盛り込んでほしい項目とかの要望はされていくのでしょうか。
- 市長 そうですね、今政令指定都市市長会の中で、大都市制度のあり方ということで検討させていただいたりもしていますので、その中で集約をしながら、提案を、あるいは提言をさせていただきたいと思っています。
- 事務局 指定都市市長会ですね、正式名称。指定都市市長会として、今市長が申しあげましたように指定都市市長会の中に部会を設けて大都市制度について検討していますので、制度に対しては指定都市市長会として、また要望していくということになるというふうに考えております。

県立小児医療センターの移転問題について

- 埼玉新聞 埼玉新聞ですが、県立小児医療センター、岩槻の現在のセンターについて、患者家族から存続を求める声が上がって、上田知事が一定機能を残すという考えを示されましたけれども、清水市長のご見解をお聞かせください、その件に関して。
- 市長 現状の場所に一定の機能を残すということを答弁されたということは聞いておりますので、それは地域にとってですね、医療機能になるのか、あるいはそれ以外の機能になるかは、ちょっとまだ十分承知はしていませんけれども、機能が残されることですね、地域住民の医療関係のサービスが向上したり、あるいは安全、安心が確保されるということは、私たちと

してはいいことだと思っています。

新庁舎のあり方について

- テレビ埼玉 済みません。テレビ埼玉ですが、ちょっと話が戻ってしまって大変申しわけないんですけども、新庁舎の関係なんですけれども、審議会、新年度の早い段階でということなんですけれども、この早い段階というのは、具体的に言うと4月、5月ぐらいというふうに考えてよろしいんですか。
- 市長 この審議会をつくるに当たりましては、条例を制定をするというプロセスが必要になりますので、少なくとも議会でそのご議決をいただいた後という形になります。
- テレビ埼玉 となるとあれですか、6月議会。
- 市長 早くても6月ということでしょう。

地下鉄7号線の延伸について

- 埼玉新聞 済みません。もう一点お伺いしたいんですけども、前回もお伺いしたんですが、地下鉄7号線の延伸に関してなんですけれども、平成24年度中に結論を出すと市長が方針を示されていますが、なぜ24年度内に結論を出さなきゃいけないのかという市長の見解をもう一度お聞かせください。
- 市長 1つはですね、私自身のマニフェストで24年度末までに、その手続に入るということを述べさせていただいているというのが一つですね。
- それから、これまでの中でやはり31年までに開業するというようなことを市として申し上げてきておりますので、都市計画の手続であるとか、あるいは工事だとかというものを逆算をしていくと、平成24年度末までの事業着手ということで申し上げてきたわけでありますけれども。
- 埼玉新聞 そうしますと、これまでその目標に掲げてきたからということがその理由だと思うんですけども、一部には慎重論もある中でですね、今回さらにそれを延期する可能性があるかどうかということと、その延期することによって、実際に住民とか利用者やその関係機関に損害とかですね、障害がこの計画に生まれるのか、考えをちょっと教えてください。
- 市長 報告を踏まえてということになると思いますけれども、その中で最終的に決定をしていくということになります。方向性を明らかにしていくということになりますけれども、少しタイミングがずれてくるというようなことは、方向性として全くないわけではないとは思っています。

あと、遅れることへの損害ですか。

○ 埼玉新聞 そうですね、その決断が遅れることによって影響を及ぼしてしまうようなですね、事柄というのがあるのかなと。その24年度に非常にこだわっていますけども、単にそれがこれまで目標としてきたからというだけではですね、ちょっと根拠としては少しよくわからないので。

○ 市 長 損害については、遅れることでの大きな損害というのではないのではないかと考えていますけども。

○日本経済新聞 ほかに質問ございますか。

ないようですので、どうもありがとうございました。以上をもちまして、本日の記者からの質問を終了させていただきます。

○ 進 行 本日は、どうもありがとうございました。

それでは、市長定例記者会見を終了させていただきます。

なお、次回の開催は3月の21日水曜日、13時30分を予定していますので、よろしく申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

午後2時15分閉会

この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣いなどを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後訂正された文言等については「会見後訂正」とし、下線を付しています。